

次世代育成支援対策推進法に基づいた行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2022年 4月 1日 ～ 2025年3月31日までの3年間

2. 内容

目標1：妊娠中や出産後の女性労働者の健康の確保と、男女ともに育児休業を取得し職場復帰しやすい環境整備を行い、フォロー体制を強化する。

<対策>

- 2022年4月～ 制度の周知内容の整理、フォロー体制と相談窓口の整備。
- 2022年6月～ 制度に関するリーフレットの作成、全社員への周知
- 各年 8月～ 制度のブラッシュアップ、整備と周知、全労働者に対し年に1回以上仕事と育児の両立に関する研修を実施

目標2：子どもが保護者である社員の働いているところを実際に見ることができる「子ども参観日」を創設する。

<対策>

- 2023年 1月～ 検討会の設置
- 2023年 6月～ イン트라ネットによる社員への参観日実施についての周知
- 2023年 8月～ 参観日の実施、社員へのアンケート調査、次回に向けての検討
- 各年 8月 以降毎年1度の参観日を計画し、実施する

以上